

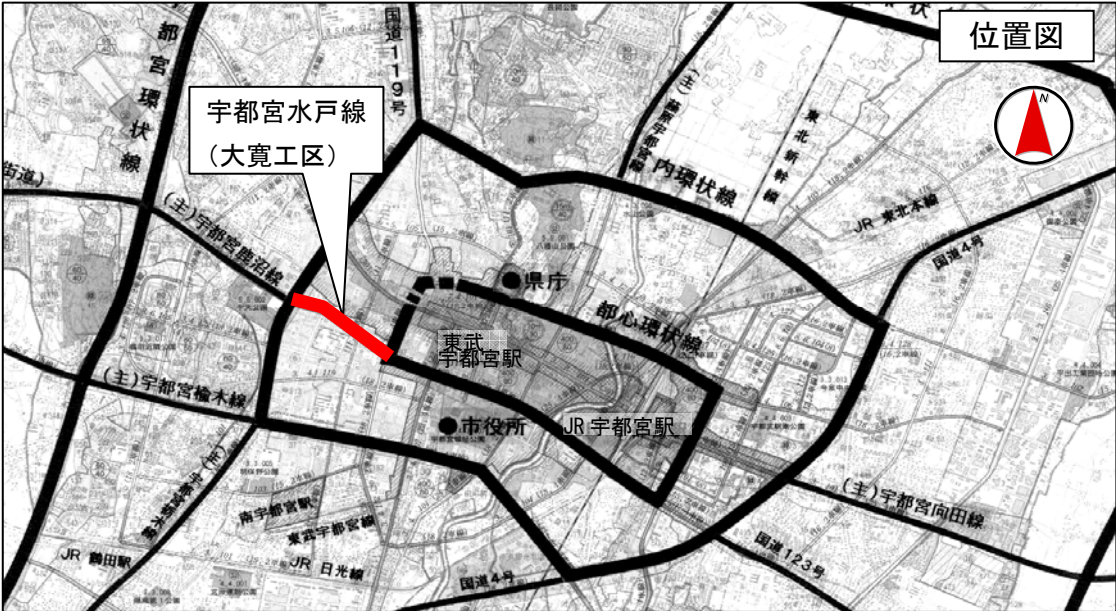
都市計画道路3・3・102号 宇都宮水戸線（大寛工区）の全線開通について

1 事業の目的

本市の市街地においては慢性的に交通混雑が発生していたことから、交通混雑の緩和と都市内交通の円滑化を図るため、主要な幹線道路となる3環状12放射道路の整備を進めている。

その中で、宇都宮水戸線については、宇都宮都市圏の東西を結ぶ主要な幹線道路のため、県市が一体となり事業を展開している。

本事業区間は、都心環状道路と内環状道路を結ぶ道路ネットワークの主要区間として整備した。



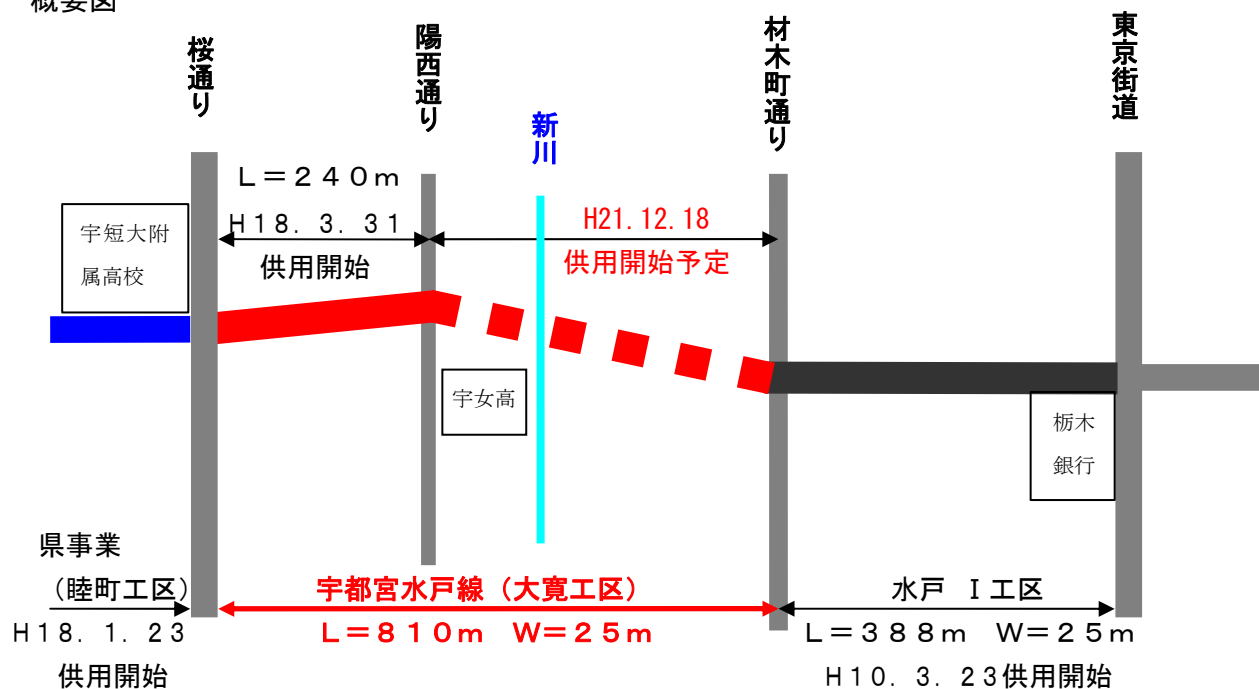
2 事業概要

- ・ 事業期間 平成9年度から平成21年度まで
- ・ 延長・幅員 延長 L=810m 幅員 W=25m
- ・ 計画交通量 30,500台/日
- ・ 標準幅員構成 車道 3.25m×4車線、歩道 4.50m×2、  
路肩 1.00m×2、中央分離帯 1.00m
- ・ 整備内容 道路改良工事 L=810m、電線共同溝工事 L=1,680m
- ・ 用地・補償 買収面積 16,380㎡、補償件数 110件
- ・ 事業費 7,021百万円  
〔 工事費等 963百万円 〕  
〔 用地費等 6,058百万円 〕

### 3 事業経過

平成 9 年 7 月	事業説明会
平成 9 年 8 月	事業認可取得
平成 9 年 9 月	用地説明会 (平成 9 年度 用地買収開始)
平成 15 年 11 月	工事説明会 (平成 16 年度 工事着手)
平成 18 年 3 月	桜通りから陽西通りの区間 (L=240m) 供用開始
平成 21 年 12 月 18 日	陽西通りから材木町通りの区間 (L=570m) 供用開始予定

### 4 概要図



### 5 期待される整備効果

- ・ 道路ネットワークの円滑化
  - 競合路線 (大通り、平成通り) の交通分散
- ・ 移動時間の短縮 (4分短縮想定)
  - 鶴田地区から中心市街地間